

継続組織用 記入例

(別記1-4様式)

地域資源保全管理構想 (平成29年3月作成)

組織名：■◇▼△まるごと保全会

代表者：高島太郎

活動期間：平成26～30年度

既に作成されている、あなたの活動組織のこの2つの様式「追加活動申請書」および「様式1-3号」の写し(採択時の活動計画書と図面、変更があれば変更の活動計画書と図面)を添付してください。

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

(1) 農用地

別添 「追加活動申請書」および「様式1-3号 Iの2の農用地面積および添付図面」のとおり

(2) 水路、農道、ため池

別添 「様式1-3号 Iの2の農業用施設および添付図面」のとおり

(3) その他施設等

- ・鳥獣害防止柵が、あれば延長を記入してください。
- ・柵以外に地域で保全管理していく施設があれば、新たに記入してください。
- ・無ければ、「なし」と記入してください。

例)

- a 鳥獣害防止柵 ○○km
- b 防風林 ○○km
- c 揚水ポンプ ○台 など

2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

(1) 農用地について行う活動

別添 様式1-3号 IIの1および2のとおり

(2) 水路、農道、ため池について行う活動

上記(1)と同様

(3) その他施設について行う活動

- ・上記1の(3)で施設を記入した場合は具体的に保全管理方法を記載してください。
- ・無ければ、「なし」と記入してください。

例)

- a 鳥獣害防止柵：毎年4月と9月に全線にわたり点検し、補修を行う。
- b 防風林：毎年10月に倒木などの点検し、必要に応じて抜根、枝打ち、補植を行う。
- c 揚水ポンプ：毎年2月に試運転を行い、保守点検を行う。

既に作成されている、あなたの活動組織のこの様式の写しを添付してください。変更がある場合は新たに作成して添付してください。

3. 地域の共同活動の実施体制

(1) 組織の構成員、意思決定方法

① 組織の構成員

別添「参加同意書（構成員一覧表）」のとおり

② 意思決定方法

・あなたの活動組織で決めている意思決定方法を具体的に記載してください。

例)

- a 毎年、2月に役員会で活動案を作成し、3月の総会で了解を得る。
- b 毎年、1月に役員会と構成員（構成団体の子ども会、農事組合など）とで個別に話し合いを行い、意見をまとめたうえで、総会に諮りその年の活動内容を決定する。
- c 毎年、4月に役員会で活動(案)を作成し、5月の総会で構成員の了解を得る。

(2) 構成員の役割分担（該当するところにレ印を入れてください。複数のレ印も可です。）

① 農用地について行う活動

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他（ ）

主な役割 例)

- ・協定に位置づけた農用地について、遊休農地が発生しないように、耕作可能な状態に農用地の保全管理および畦畔・農用地法面やその周辺部の草刈り又は草刈りを毎年度実施する。
- ・協定に位置づけた農用地について、台風等が収まった後に、十分に安全を確保した上で、見回りおよび応急措置を実施する。

② 水路、農道、ため池について行う活動

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他（ ）

主な役割 例)

- ・協定に位置づけた水路、農道、ため池について、草刈り、泥上げ等を毎年度実施する。
- ・協定に位置づけた水路、農道、ため池について、台風等が収まった後に、十分に安全を確保した上で、見回りおよび応急措置を実施する。

③ その他施設について行う活動（該当がなければ削除してください。）

a 鳥獣害防止柵

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他（ ）

主な役割 例)

- ・協定に位置づけた鳥獣害防護柵について鳥獣被害防止のための防護柵の下草刈りや簡易補修等による適正な管理を行う。

b 防風林

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他 ()

主な役割 例)

- ・ほ場隣接の防風林やその周辺部の枝払い、草刈りまたは除草等の作業により、適正な管理を行う。

c 揚水ポンプ

- 集落営農組織
- 担い手農家
- 土地持ち非農家
- 自作小規模農家
- 非農家
- その他 ()

主な役割 例)

- ・協定に位置づけた揚水ポンプ施設やその周辺部の草刈りまたは除草を行い、農業生産などへの障害が生じないようにする。

4. 地域農業の担い手の育成・確保

(1) 担い手農家の育成・確保 (該当するところにレ印を入れてください。)

- 人・農地プランは作成済みである
- 人・農地プランは未作成である

・既に人・農地プランを作成されている場合、次の文言を記載し、あなたの集落の人・農地プランを添付してください。

別添 「人・農地プラン」 のとおり

・まだ人・農地プランを作成されていない場合、あなたの集落の今後の担い手の育成や確保について、みなさんと話し合っていることを記載してください。

例)

- a 今後の中心となる担い手は、集落営農の〇〇と大規模経営体の〇〇であり、今後もまるごと組織と担い手とが共存しながら地域農業を担っていく。
- b 今後の中心となる担い手は、隣接集落の認定農業者の〇〇さん、〇〇さんで、集落内の担い手は今後も想定していない。
そのような中でまるごと組織と各担い手とが連携し、農道や用排水路、ため池等の保全のあり方を検討しているところである。
- c 現在のところ中心となる担い手が不在で自作小規模農家が多数を占めている。今後もこの状態を継続させていくことは困難であることは認識しており、地域農業のあり方を集落内で話し合っている最中である。

(2) 農地の利用集積 (該当するところにレ印を入れてください。)

①現状

- 担い手に集積ができています。
- 担い手に概ね〇〇% (具体的な数値を入れてください) ほど集積しており、今後
も集積率が向上するよう話し合いを進める。
- 担い手に集積するために具体的な話し合いを進めているところである。
- 集積は全く進んでいない。
- その他 ()

②目標

- 担い手に集積ができており、今後も持続できるよう努めていく。
- 担い手に概ね〇〇% (具体的な数値を入れてください) の集積を目標に話し合い
を進める。
- 今後、具体的な話し合いの場を〇ヶ月以内 (具体的な数値を入れてください) に設ける
ことができるよう努力していく。
- その他 ()

5. 適切な施設 (農道、用排水路、ため池等) の保安全管理に向けて取り組む活動・方策

・今後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策
について下記を参考に記載してください。(複数の記載も可です。)

(取り組むべき活動・方策の例)

- (1) 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- (2) 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- (3) 地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- (4) 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- (5) 保安全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保安全管理に必要な施設整備

(参考例) ★施設の保安全管理に取り組む活動・方策は組織さんにとって様々であり、方
策例として5つの例を示していますが、特にこれにこだわる必要はありません。地地域の状況により検討して具体的な内容を記載してください。

(1) 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化

ア. 農業生産体制の整備強化と併せて、組織体制の強化を図る方策の例

【既に集落営農組織がある場合】

- ① 地域の小規模農家、兼業農家全てが集落営農組織 (〇〇営農組合) に参画する
ことで地域の (集落単位の) 農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協
力と役割分担により、集落ぐるみの保安全管理体制の強化を図る。
- ② 近隣集落の集落営農組織との連携により地域の農業生産体制を整備強化し、集
落営農組織との協力と役割分担により、保安全管理体制の強化を図る。
(近隣〇〇集落の〇〇営農組合との連携)
- ③ 近隣集落の集落営農組織と連携により地域の農業生産体制を整備強化し、併せ
て活動組織も近隣集落と連携 (合併) することで集落営農組織との協力と役割
分担により、保安全管理体制の強化を図る。
(近隣〇〇集落の〇〇営農組合と連携、〇〇活動組織と連携 (合併))
- ④ 地域外 (集落外) の農業生産法人や担い手 (認定農業者) と連携により地域の
農業生産体制を整備強化し、集落営農組織、農業生産法人あるいは担い手との
協力と役割分担により保安全管理体制の強化を図る。
(〇〇生産法人、担い手〇〇〇〇氏との連携)

【地域に担い手（中心経営体）が存在する場合】

- ⑤ 担い手（中心経営体）との協力・役割分担により保全管理を図る。
（〇〇生産法人、担い手〇〇〇〇氏との連携）
- ⑥ 担い手（中心経営体）に更なる農地集積・集約を進め地域の農業生産体制を整備強化し、担い手との協力・役割分担により保全管理を図る。
（〇〇生産法人、担い手〇〇〇〇氏との連携）

【集落営農組織も担い手（中心経営体）も存在する場合】

- ⑦ 農地中間管理事業を活用し、農地の集約を進め地域の農業生産体制を整備強化し、集落営農組織、担い手との協力と役割分担により保全管理体制の強化を図る。

【集落営農組織も担い手（中心経営体）もない場合】

- ⑧ 地域の小規模農家、兼業農家全てが参画する集落営農組織を設立し、地域の（集落単位の）農業生産体制を整備強化し、集落営農組織との協力と役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。
- ⑨ 「人・農地プラン」を策定し、今後の地域の中心となる担い手（中心経営体）との協力・役割分担により保全管理の強化を図る。
- ⑩ 地域外（集落外）の農業生産法人や担い手（認定農業者）へ農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理の強化を図る。（〇〇生産法人、担い手〇〇〇〇氏との連携）

イ. 組織の広域化やNPO法人化により強化を図る方策の例

- ① 近隣集落と連携し組織を広域化することで、保全管理体制の強化を図る。

広域組織化の範囲

- ・隣接組織（隣接する2組織以上）
- ・水系単位
- ・土地改良区単位
- ・学区単位
- ・旧村単位
- ・市町単位

※広域組織化の範囲は、実情に応じて選択して下さい。

- ② 活動組織のNPO法人化

活動組織の広域化に伴い、NPO法人化とすることで、保全管理体制の強化を図る。

(2) 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

ア. 農地周辺部の活動拡大

- ① 農地周辺部の林地等の整備保全を別事業（〇〇〇〇事業）により実施し、地域環境の保全に併せ獣害対策の一環とする事で、農用地及び施設の保全をはかる。

イ. 遊休農地の有効利用

- ① 遊休農地で〇〇〇を栽培することで活用し、農地や地域環境の保全をはかる。
- ② 遊休農地で〇〇〇を栽培することで活用し、農地や地域環境の保全をはかり、併せて地域の特産品としての出荷により農業生産体制の強化を図る。

(3) 地域を守る取組の魅力の情報発信する活動、活動への新たな参加者を募る活動

- ① 活動組織HPを活用し、取組内容の紹介や地域の魅力を発信し、外部の活動参加者を募集することで、保全管理活動の継続や強化を図る。
- ② 地域内の一般住民に対して、保全管理活動が地域を守る活動であることを広報紙やHP等で発信することで、これまで活動に参加されていない人々の参加を促し、保全管理活動の継続や強化を図る。

(4) 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動

- ① 地域の景観・環境を維持することで、地域の魅力を情報発信し地域外の人や、これまで活動に参加されていない人の参加を促し、保全管理活動の継続や強化を図る。

(5) 保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

- ① 畦畔除去による区画拡大により、農用地の条件を向上することで担い手への集積を進め、地域の農業生産体制を整備強化し、役割分担により、集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。

★上記地域資源保全管理構想は平成28年度または平成29年度の総会での合意を経ていただき、速やかに高島市農村整備課へ2部ご提出ください。